

せきおう

石央

公益社団法人 浜田法人会会報



Vol.90 2014/9

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

せきおう

石央

Vol.90

2014/9

目次

目次	2
岡田会長あいさつ	3
浜田税務署長あいさつ	4
第3回通常総会	5~7
青年部会だより	8
女性部会だより	9
支部会だより、経営力強化セミナー	10
厚生委員会からのお知らせ	11
浜田税務署からのお知らせ	11~13
新人会員紹介・活動日誌	14
保険会社からのお知らせ	15
(裏表紙) 特別講演会のおしらせ	16

新会員募集中!

●経営に差がつかます!

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、情報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます!

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士とも協力しながら開催する研修会・説明会で学べます。

●人脈がひろがります!

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、約85万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めています。



税の知識を活かし、一歩先の経営を

法人会と
タッグを組もう。

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

■表紙写真



浅利海岸の風車



浜田漁港でのイカー一夜干



美郷町の蟠龍峡

公益社団法人 浜田法人会 事務局
697-0027 浜田市殿町124-2 浜田商工会議所内 3階
TEL 0855-23-8060 FAX 0855-23-8061
HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hamada/>



ごあいさつ

公益社団法人 浜田法人会

会長 岡田 久 樹

公益社団法人「浜田法人会」は、基本的指針にかかげてありますとおり、よき経営者を目指すものの団体として、また税務行政と地域事業者とのかけ橋として、公益認定後も地道にそして順調に事業をこなしております。

特に昨年は社団化創立30周年という節目の年に当たったこともあり、いくつかの記念事業に取り組みましたが、会員企業はもとより、女性部・青年部にいたるまで、積極的なご協力をいただき、それぞれに一定の成功を収め、所期の目的を達成することができ、深く感謝いたします。

今春より、いよいよ消費税8%がスタートしました。円安株高効果もあって軒並好決算を発表した大手企業とは裏腹に、地方経済の担い手である地元企業にとっては円安によるコスト増も吸収しきれず、駆け込み需要の反動減にも悩まされる停滞感の強い厳しい状況にあるといえます。

アベノミクスは「法人税改革で強い経済をつくる」を、次の成長戦略の柱に据え、現在35.64%の法人実効税率を数年間で20%台に下げることを目指すと名言しています。社会保障と税の一体改革における消費税といい、成長戦略における法人税改革といい、強い経済をつくるためには税とのかかわりはさらに強くなります。

「税のオピニオンリーダー」として、浜田法人会に対する地域の期待は益々高まり、また求められるものも大きくなる筈であります。

地域活性化のためにはなくてはならない組織としてあり続けるためには、一層の努力が必要とされます。会員皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ごあいさつ

浜田税務署

署長 木村 元彦

本年7月の定期人事異動により、浜田税務署長を拝命いたしました木村でございます。前任の益子原署長同様、よろしくようお願い申し上げます。

前任地は、当署に隣接の益田税務署で、署長として1年間勤務いたしました。

山あり、海あり、川ありと自然豊かで人情味溢れる「なつかしの国 石見」の地で、昨年引き続き勤務できますことを、大変光栄に思っております。

公益社団法人浜田法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別のご協力を賜っており、この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、浜田法人会におかれましては、創立以来多年にわたり「健全な納税者の団体」・「よき経営者をめざすものの団体」として、経営者向けの講演会や研修会、会員企業の福利厚生事業、税制に関する調査研究並びに地域社会貢献活動など、幅広い活動を通じて組織の強化と魅力ある法人会づくりを展開してこられ、着実にその成果を挙げておられるとお聞きしております。

こうした活動や実績につきましては、岡田会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様方が一致団結してご尽力された賜物であり、皆様方のご努力とご熱意に対しまして、深く敬意を表す次第であります。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、企業や個人の国境を越えたグローバルな事業活動に加え、高度情報化の急速な進展等により大きく変化しており、また、厳しい財政事情の下で、行政の一層の効率化が求められております。

このような状況の下、国税組織の不変の使命であります「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、国民皆様の理解と信頼を得ていく必要があると考え、e-Taxの普及拡大や内部事務の一元化などにより、事務の合理化・効率化、経費削減等を図るとともに、納税者利便の向上に向けた様々な取組を行っているところでございます。

その中で、e-Taxにつきましては、当署におきましてもこれまで多くの方々にご利用いただき、その利用率は広島国税局管内でも有数の高水準を維持しております。e-Taxの普及は、納税者の皆様方の利便性が向上するばかりでなく、私どもの事務の効率化にもつながりますので、引き続き、一層の利用促進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、来年10月に予定されている消費税率の第二次引上げや法人税の実効税率の引下げなど、税制の在り方がいろいろ議論されており、現下の経済情勢を踏まえ、税制は所用の措置が講じられ、刻々と変化していくことが予想されます。

私どもといたしましては、税務行政を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応しながら、「適正・公平な課税の実現」と「期限内収納の確保」という国税庁の任務を的確に果たすために、調査・指導や滞納整理の一層の充実を図るとともに、納税者利便の向上に向けて一層努力していく所存でございます。

しかしながら、税務行政の円滑な運営は、私どものみでは到底なし得るものではなく、納税者の皆様方の深いご理解とご協力が是非とも必要であると考えております。

浜田法人会の皆様の正しい税知識の普及や納税道義の高揚に向けた幅広い活動は、税務行政に携わる私どもにとりましては、誠に心強い限りであります。

今後とも税務に対する良き理解者として、税務行政の円滑な運営に、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人浜田法人会の益々のご発展と会員皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

第3回 通常総会開催



平成26年6月9日に第3回通常総会が浜田ニューキャッスルホテルにおいて、浜田税務署 盆子原智署長、島根県西部県民センター 磯田英夫税務部長他、多くのご来賓の方々にご臨席をいただき開催されました。(出席会員数69名、委任状433名)

岡田会長のあいさつの後、来賓を紹介。岡田会長が議長となって議事に入り、平成25年度決算報告が審議され承認されました。又、理事会で承認された平成25年度事業報告、平成26年度事業計画並びに収支予算についての報告を行いました。

続いて功労者表彰式に移り、事業運営功労表彰、会員増強表彰の贈呈が行われました。その後、来賓を代表し、盆子原浜田税務署長、磯田西部県民センター税務部長よりご祝辞をいただき、第3回通常総会は滞りなく終了しました。

表彰者名簿 (順不同・敬称略)

1. 披露

- (1)公益財団法人全国法人会総連合会長表彰
副会長 大源 富夫 常任理事 今井 聖造
- (2)一般社団法人島根県法人会連合会会長表彰
常任理事 中村 勝平 理事 藤井 郁雄
- (3)浜田税務署長表彰
常任理事 石田 和人

2. 平成25年度事業運営功労表彰

青年部理事(相談役) 福浜 秀利 青年部理事 寺井 智美

3. 平成25年度会員増強表彰

会 長	岡田 久樹	副 会 長	岡田 耕作	副 会 長	大源 富夫
常任理事	木ノ下信二	常任理事	山口 嘉夫	常任理事	今井 聖造
理 事	佐々木篤志	理 事	大賀 誠一	理 事	矢口 伸二
理 事	上原 謙二	理 事	永井 武彦		

平成25年度事業報告、平成25年度貸借対照表、平成25年度財務諸表に対する注記、平成25年度財産目録については、浜田法人会のホームページをご覧ください。

平成25年度正味財産増減計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,253	△3
特定資産運用益	194	788	△549
受取会費	4,968,640	5,017,500	△48,860
事業収益	306,790	427,000	△120,210
受取補助金	5,352,200	5,687,200	△335,000
受取負担金	534,000	204,000	330,000
雑収益	441,364	377,881	63,483
経常収益計	11,604,438	11,715,622	△111,184
(2)経常費用			
事業費	10,884,542	8,292,566	2,591,976
管理費	2,762,276	2,540,835	221,441
経常費用計	13,646,818	10,833,401	2,813,417
当期経常増減額	△2,042,380	882,221	△2,924,601
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,042,380	882,221	△2,924,601
一般正味財産期首残高	5,659,037	4,776,816	882,221
一般正味財産期末残高	3,616,657	5,659,037	△2,042,380
II 指定正味財産増減の部			
受取全法連助成金	5,352,200	5,687,200	△335,000
一般正味財産への振替額	△5,352,200	△5,687,200	335,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	8,616,657	10,659,037	△2,042,380

平成26年度事業計画 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

基本方針・重点事項

法人会の基本的指針「法人会はよき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。」に則り、会員はもとより広く一般にも向けた税知識の普及と納税意識の高揚に努めるとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、公益法人として適切な活動を展開する。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ①組織の充実強化 | ⑥地域社会貢献活動の充実 |
| ②税制・税務・経営等の研修活動の充実 | ⑦福利厚生制度の推進 |
| ③税制改正への対応 | ⑧青年部・女性部会活動の充実 |
| ④e-Tax、el-Tax推進の取り組み | ⑨会員相互の親睦を深める事業の推進 |
| ⑤広報活動の充実 | ⑩公益法人を維持するための事務局の充実 |

主な事業計画

【公益関係】

- ①税の啓発活動 … 税務研修会や税金クイズ開催、絵はがきコンクール、e-Tax利用推進、会報誌の発行、租税教室や租税作品合同表彰式開催、ホームページの充実、税を考える週間行事への参加、参考図書等の斡旋や配布等
- ②税制提言活動 … 平成27年度税制改正提言事項の提出、改正税法に関する情報等の提供等
- ③経営支援活動 … 研修会・講演会の開催等
- ④地域発展活動 … 地域社会活動団体への協力等

【共益関係】

- ①会員支援事業 … 福利厚生制度の推進、人間ドック助成金制度等
- ②会員増強運動 … 会員増強月間の設定と展開、青年部・女性部の会員増強と活動支援
- ③支部等事業 … 支部役員会、支部研修会の開催等
- ④青年部会・女性部会活動 …
 青年部 租税教室や税金クイズ開催、租税作品合同表彰式の協力等
 女性部 絵はがきコンクールへの協力、いちごプロジェクトの参加、租税作品合同表彰式の協力等

【管理関係】

- ①規程整備 ②諸会議の開催 ③関係各団体の会議等への出席、協力等

平成26年度 収支予算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	1,250	1,250	0
特定資産運用益	250	750	△500
受取会費	5,000,000	4,900,000	100,000
事業収益	455,000	475,000	△20,000
受取補助金	5,157,600	5,352,200	△194,600
受取負担金	360,000	600,000	△240,000
雑収益	175,500	250,200	△74,700
経常収益計	11,149,600	11,579,400	△429,800
(2)経常費用			
事業費	4,607,500	6,496,900	△1,889,400
管理費	2,521,973	2,724,865	△202,892
経常費用計	11,854,000	14,123,200	△2,269,200
当期経常増減額	△704,400	△2,543,800	1,839,400
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	△704,400	△2,543,800	1,839,400
一般正味財産期首残高	3,616,657	5,659,037	△2,042,380
一般正味財産期末残高	2,912,257	3,115,237	△202,980
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	7,912,257	8,115,237	△202,980

活動報告

青年部会だより

第3回年次大会開催

平成26年6月19日ジョイプラザにおいて青年部会第3回年次大会を開催しました。来賓として浜田税務署より盆子原署長、万場法人課税部門統括国税調査官、親会より岡田会長のご臨席を頂き、原部会長のあいさつの後、平成25年度の事業・決算報告、平成26年度の事業計画・予算の報告を行いました。年次大会前の青年部会理事会では、会員増強推進を確認しました。年次大会の後は、懇親会を開催し和やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



租税教室開催

租税教室開催にあたり、事前に青年部会会員が浜田税務署の租税教室講師研修を受講し、税務署職員による三隅小学校での租税教室を見学しました。平成26年1月16日市木小学校で福井副部会長が、1月27日津宮小学校で原部会長が講師となり、出身校での租税教室を開催しました。児童の皆さんに税の大切さや税の果たす役割を理解していただくことができ、今後は少しずつですが租税教室開催数を増やしていく計画です。

- 校長先生の感想
税に関する授業はしますが、税とはどんなもので、どんな使われ方をしているのか、学校での活動になくはならないものだとして理解させる良い機会になりました。
- 児童の感想
税金はなくなればいいと思ってたけど、すごく大切なものだということが分かりました。



市木小学校での租税教室



津宮小学校での租税教室

女性部会だより

第3回年次大会開催

平成26年7月2日鈴蘭別館において女性部会第3回年次大会が開催されました。来賓として浜田税務署より益子原署長、万場法人課税部門統括国税調査官、親会より岡田会長のご臨席を頂き、森下部会長のあいさつの後、平成25年度の事業・決算報告、平成26年度の事業計画・予算の報告を行いました。

年次大会の後は、懇親会を開催し華やかな雰囲気のもと部会員の交流を深めました。



全国女性フォーラム(香川大会)出席

平成26年4月10日、第9回法人会全国女性フォーラム香川大会が高松市サンポートホール高松にて開催され、全国から約1500名、浜田法人会からは3名が参加しました。

大会1部では、少林寺拳法グループ総裁宗由貴氏による「しなやかな人間力」についての記念講演、2部では式典、3部では懇親会があり全国の女性部会員が交流を図りました。大会会場までの往路の電車や視察研修先で、偶然にも島根県出身（一人は浜田市出身）で他県の法人会会員さんにお会いできて、会話もはずみ大いに盛り上がりました。

又、会場内の市民ギャラリーでは、全国から寄せられた「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が展示（浜田法人会からは浜田法人会会長賞作品「今市小学校 芳川颯君作」）され、女性部会での役割を再認識する大会となりました。



支部会だより

支部協議会・支部税務研修会開催

平成25年度支部協議会と支部税務研修会を1月20日江津支部(出席者23名 江津商工会議所とパレス和光)、1月24日邑智支部(出席者16名 美郷町日の出旅館)において開催しました。

支部税務研修会では、浜田税務署の万場法人課税部門統括国税調査官が講師となり、「税務調査等について」を主題に、消費税法改正や印紙税についてわかり易くお話を頂きました。



江津支部協議会



邑智支部協議会

経営力強化セミナー開催

7月24日(木)島根県浜田合同庁舎において、近重勉税理士事務所所長近重勉氏を講師に「経営力強化セミナー(会計を経営に活かす)」を開催し、50名が受講されました。

今回の研修会は、昨年開催したセミナーの応用編として、中小企業の皆様が「中小企業の会計」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について更に理解を深めていただき、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催しました。

受講後のアンケート集計では、「非常に役立つ。大いに啓発された。」など、昨年同様、良い評価を頂きました。



厚生委員会からのお知らせ

日ごろの健康チェックは万全ですか？ 浜田法人会厚生委員会では「人間ドック」ご利用の会員の方に受診料の補助制度を行っています。1企業につき年度内1名、人数に限りがありますので先着順での受付といたしております。下記申請書にご記入の上、医療機関の領収書のコピーを添付してお早めにFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。詳しくは浜田法人会事務局までお問い合わせください。

浜田法人会事務局 TEL 0855-23-8060 FAX 23-8061

平成26年度 浜田法人会 人間ドック受診料補助金申請書	
法 人 名	
所 在 地	〒
連 絡 先	TEL FAX
受 診 者 氏 名	
受 診 年 月 日	平成 年 月 日
医 療 機 関 名	
振 込 先 金 融 機 関	(銀行・信金)
	支店
	(普通・当座) No
	口座名

浜田税務署からのお知らせ

平成26年度 年末調整説明会のご案内

平成26年分の年末調整のしかた及び法定調書、市・町への給与支払報告書の記載と提出について、下記のとおり説明会を開催いたしますのでご多忙中とは存じますが、ご出席をお願いします。

開催年月日	開始時間	会 場	対象地域
平成26年11月17日(月)	13:30	悠邑ふるさと会館 マルチホール (邑智郡川本町大字川本332番地15)	川本町 美郷町 邑南町
平成26年11月19日(水)	13:30	地場産業振興センター 3階大会議室 (江津市嘉久志町イ405番地)	江津市
平成26年11月20日(木)	14:00	石央文化ホール 大ホール (浜田市黒川町4175番地)	浜田市

※説明会の所要時間は、約2時間です。

広島国税局からのお知らせ

間接諸税事務の集中処理について

国税事務につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、広島国税局では、印紙税、揮発油税及び地方揮発油税などの間接諸税に係る事務の一層の効率化を図ることを目的として、間接諸税事務を特定の署（「集中化中心署」といいます。）で集中処理を実施します。

集中化中心署の職員が、下記のとおり対象となる税務署（「集中化対象署」といいます。）を2週間に1度程度巡回して事務処理を実施しますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

つきましては、下記「1(3)集中処理を行う税目」に関する各種申告、申請、相談等で来署される場合には、事前に集中化中心署の間接諸税担当者に連絡し日程調整の上、来署されますようお願いいたします。

記

1 実施内容

項 目	実 施 内 容 等
(1) 集 中 化 中 心 署	広島北税務署（法人課税第一部門 間接諸税担当） 広島市安佐北区亀山2-25-10 Tel (082) 814-2111
(2) 集 中 化 対 象 署	浜田、益田、三次、庄原及び吉田税務署
(3) 集 中 処 理 を 行 う 税 目	間接諸税（印紙税、揮発油税及び地方揮発油税、石油ガス税、自動車重量税、たばこ及びたばこ特別税、航空機燃料税、石油石炭税、電源開発促進税）
(4) 集 中 処 理 す る 事 務 の 内 容	間接諸税に係る事務全般（各種申告、申請、相談等）

2 ご注意いただきたいこと

間接諸税に関する申告書や各種の申請書等の提出先は従来通り、所轄の税務署（集中化対象署）です。

ご提出いただいた申請内容の確認等のため、集中化中心署の間接諸税担当者が電話連絡させていただく場合があります。

印紙税納付計器の使用請求に併せて過誤納充当請求を行う場合及び納付計器を廃止する場合は、集中化担当者が不在ですと多くの時間を要しますので、必ず日程調整を行った上で来署いただくようお願いいたします。



納税証明書のオンライン請求が とっても便利になります。

請求は自宅等の
パソコンから

税務署窓口で納税証明書を受け取る場合、自宅等からのオンライン請求に、電子証明書やICカードリーダーが不要になります。

(平成25年10月1日から開始)

納税証明書交付請求書の作成に当たっては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。



※代理人による請求書データの送信と納税証明書の受取も可能です(代理人による受取には委任状が必要となります)。受取の際には、本人(代理人)であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。なお、本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かります。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

オンライン請求のメリット



- ①手数料が安価です。1税目1年度1枚370円(通常400円)
- ②窓口で書面により請求する場合と比べ、短い時間で受け取れます。(当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)

● 詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。



新人会員紹介 (平成26年2月1日～7月31日)

浜田市 _____
 (株)ミック 浜田支店

邑智郡 _____
 邑智郡森林組合

江津市 _____
 (株)ウェル・コム

活動日誌

平成26年1月～7月

1月16日	租税教室(邑南町 市木小)	1名	6月5日	県法連総務委員会・理事会 (松江 東急イン)	4名
20日	江津支部税務研修会(江津商工会議所)	23名	6日	浜田税務署管内租税教育推進協議会定期総会 (浜田 西部県民センター)	1名
	江津支部協議会(江津 パレス和光)		9日	税務研修会 (浜田 ニューキャッスルホテル)	77名
22日	広報委員会(浜田 hana悠)	5名		第3回通常総会 502名(委任状含)	
24日	邑智支部税務研修会・邑智支部協議会 (美郷町 日の出旅館)	16名		(浜田 ニューキャッスルホテル)	69名
27日	租税教室(江津 津宮小)	1名	16日	県法連青年部会理事会・年次大会 (松江 東急イン)	4名
28日	県法連女性部連絡協議会研修会 (益田 荒磯館)	6名	19日	青年部会理事会(浜田 ジョイプラザ)	9名
2月5日	確定申告ポスター掲示(浜田駅)	1名		青年部会第3回年次大会	15名
24日	全法連共益事業推進委員会 (東京 全法連会館)	1名	24日	租税作品合同表彰式実行委員会 (浜田商工会議所)	4名
3月5日	県法連組織委員会 (浜田 ワシントンホテル)	1名	25日	県法連第2回定時総会 (松江 ホテル一畑)	5名
7日	正副会長・委員長・部会長・総務委員会合同会議 (浜田 ニューキャッスルホテル)	9名	30日	浜田税務署管内納税貯蓄組合連合会総会 (浜田 中央公民館)	1名
	予算理事会 (浜田 ニューキャッスルホテル)	28名	7月2日	女性部会理事会(浜田 鈴蘭別館)	7名
12日	全法連事務局セミナー (東京 ハイアットリージェンシー)	1名		女性部会第3回年次大会	14名
26日	県法連理事会・役員研修会 (出雲 ロイヤルホテル)	3名	3日	絵はがきコンクール依頼学校訪問 (邑智郡)	3名
平成26年度			4日	税務協力会総会(浜田商工会議所)	1名
4月10日	全法連女性フォーラム(香川県高松市)	3名		日韓親善協会総会(浜田 鈴蘭別館)	1名
15日	県法連厚生委員会(松江 東急イン)	1名	7～8日	絵はがきコンクール依頼学校訪問 (浜田・江津・邑智郡)	3名
23日	税制委員会(浜田商工会議所)	4名	23日	ビジネスガード発足30周年事業(進発式) (広島 ホテルグランピア広島)	1名
24日	県法連研修委員会(益田 三好屋)	1名	24日	会計セミナー(浜田 合同庁舎)	50名
5月7日	監査会(浜田商工会議所)	3名	28日	研修委員会(浜田 hana悠)	6名
12日	正副会長・委員長・部会長・総務委員会合同会議 (浜田 ニューキャッスルホテル)	13名	29日	江津支部役員会(江津商工会議所)	11名
	決算理事会	34名	31日	広報委員会(浜田 hana悠)	4名
30日	県法連税制委員会(松江 東急イン)	1名			



～事務局からのお知らせ～

本年4月から浜田法人会の事務局員になりました原井直美です。井上事務局長を補佐し、皆様のご期待に添えるよう努力する所存です。どうぞよろしく願います。

経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保

引受保険会社



Jタイプ〔無配当重大疾病保障保険〕は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！

ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態になられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この資料の記載内容は、平成25年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

山崎営業支社 出雲営業所/出雲市草治南行町12番地2(中村ビル3F) TEL:0853-21-4552

F-24-1101(19年3月14日)

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard

AIU保険会社

政府労災の上乗せ補償制度

アットワーク
ハイパー任意労災

火災と地震災害に備える

プロパティガード
+地震対策プラン

企業向け第三者賠償保険

企業賠償保険
STARS(スターズ)

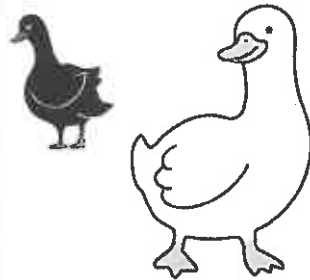
個人情報の漏洩事故対策

個人情報漏洩
対策プラン

法人会会員企業にお勤めの皆様は、

お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

入院前・入院後の通院にも
ちゃんと応える医療保険



—法人会—

ちゃんと応える
医療保険
EVER

健康に不安がある方も
入りやすい医療保険



—法人会—

健康に不安がある人も入りやすい
医療保険
EVER

アフラックは
医療保険
契約件数 **No.1**

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

島根支社

〒690-0003 島根県松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル5階

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2014-0012-1408510 6月17日

演題

「日本人の知らない中国の現実」

～チャイナパワーが日本に与える影響～

講師 拓殖大学海外事情研究所教授

とみさか

さとし

富坂

聰氏



プロフィール

1964年、愛知県生まれ。

1980年に単身台湾に渡る。

中国語を学習後に中国留学。北京語言学院を経て北京大学中文系に進む。

1988年、同校中退。帰国後、『週刊ポスト』記者。

1994年、第一回 21世紀国際ノンフィクション大賞（現在の小学館ノンフィクション大賞）優秀作を「龍の『伝人』たち」で受賞。作家活動に入る。

1997年より『週刊文春』記者。

2002年に再び独立。

著書

『中国という大難』（新潮文庫）、『中国の論点』（角川Oneテーマ）、

『中国人民解放軍の内幕』（文春新書）、『中国の地下経済』（文春新書）など

聴講料

無料

日時 / 平成26年11月6日(木)

15時00分～16時30分

場所 / 浜田ニューキャッスルホテル（浜田市殿町 83-124）

TEL0855-23-5880 駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

定員 / 150名 どなたでもご聴講頂けます。事前に「浜田法人会」までお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきます。

〈主催〉(公社)浜田法人会

〈共催〉浜田間税会

〈後援〉浜田商工会議所

お申込み
問い合わせ先

(公社)浜田法人会 浜田市殿町 124-2

TEL0855-23-8060 FAX0855-23-8061

FAX 0855-23-8061

平成26年11月6日 (公社)浜田法人会特別講演会 聴講申込書

事業所名

電話番号

FAX 番号

お名前 (参加者全員)

※ご記入頂いた個人情報は、講演会運営に関してのみに使用します。 ※参加者多数の場合は、申込書をコピーしてお送りください。